

狛江市新図書館整備基本構想



令和4年11月

狛 江 市

目次

第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題.....	1
1. 新図書館検討の経緯.....	1
2. 狛江市及び現市立図書館の概況.....	3
(1) 狛江市の概況と関連計画.....	3
(2) 現市立図書館等の概況.....	9
3. 望ましい基準及び同規模自治体水準.....	17
4. 市民ニーズ.....	18
(1) 狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート結果.....	18
(2) 新図書館整備に向けた Web アンケート調査結果.....	19
(3) 市民ワークショップ結果.....	21
(4) 小中高生ワークショップ結果.....	24
(5) 関係団体等ヒアリング結果.....	25
5. 新図書館整備計画地の敷地条件.....	26
6. 現市立図書館が抱える課題.....	27
(1) 幅広い層にとって利用しやすい環境づくり.....	27
(2) 音楽・絵手紙、自然等の魅力を活かしたまちづくりへつながるサービスの充実.....	27
(3) 市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成等の実現.....	27
(4) 新設図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置.....	28
(5) 市民や地域との協働、他機関との連携の実現.....	28
第2章 新図書館整備基本構想.....	29
1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方.....	29
(1) 市立図書館が今後目指す方向性.....	29
(2) 各図書館・図書室等のあり方.....	32
2. 新図書館の具体的なあり方.....	35
(1) コンセプト.....	35
(2) 蔵書規模目標.....	36
(3) サービス計画.....	37
(4) 施設計画.....	46
(5) 今後の取組.....	49
(6) 今後のスケジュール.....	50
巻末1：狛江市新図書館整備基本構想検討委員会概要.....	51
(1) 委員名簿.....	51
(2) 開催概要.....	51
巻末2：用語説明.....	52

第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題

1. 新図書館検討の経緯

狛江市の新図書館に関する検討は約25年前より開始し、平成24年度策定の「狛江市公共施設整備計画」で既存建物を改修することとしました。その後は、検討委員会を設置して改修案を検討したものの市民意見を踏まえて計画を凍結し、平成26年度以降は「市民センターを考える市民の会」(以降、「市民の会」とします。)と連携した検討や、市民の会からの提案内容の実現可能性に関する調査等を進めてきました。そして、令和2年2月には市民意見を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえて8月に「狛江市民センター改修等基本方針」(以下、「基本方針」とします。)をとりまとめ、市民センター改修及び新図書館整備に関する方向性を示しました。

表 1-1 新図書館検討に関する経緯

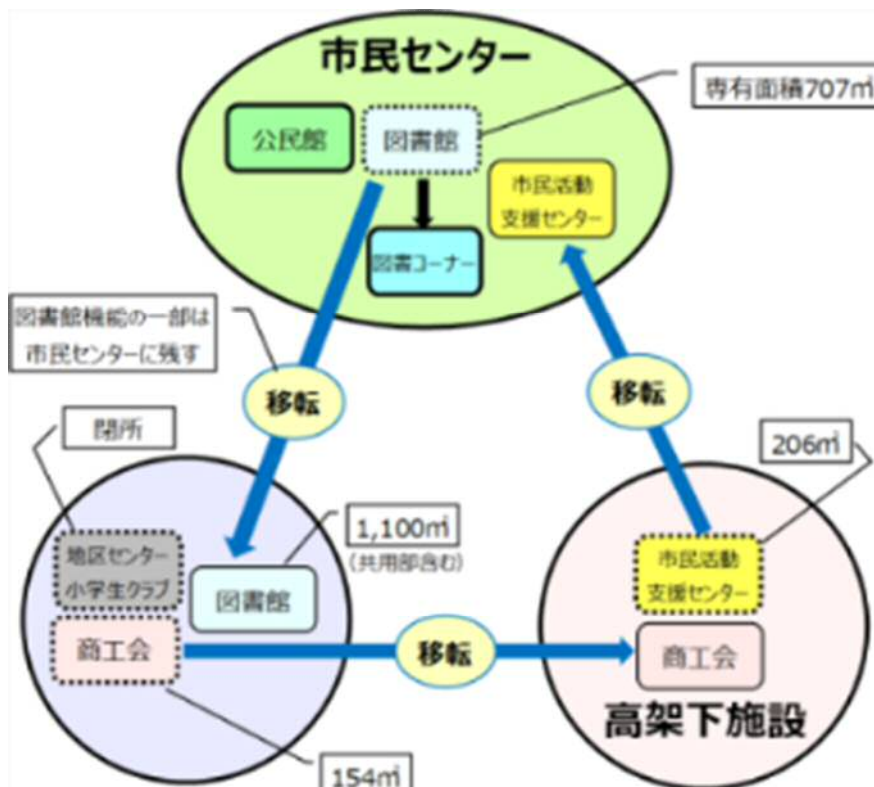
年月	内容
平成24年11月	「狛江市公共施設整備計画」策定
平成25年5月	「公民館・図書館の充実を求める要望書」提出
平成25年11月	狛江市民センター改修検討委員会 設置
平成25年11月～12月	「耐震補強のみならず、狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情」提出
平成25年12月	「市民センター増改築の検討に際しての要望書」提出
平成26年2月	「狛江市民センター改修工事の考え方について」市民説明会 開催
平成26年3月	狛江市民センター改修検討委員会 最終報告
平成26年4月	「市民センター（中央公民館・中央図書館）の増改築を市民と共に考えることを求める要望書」提出
平成26年5月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」提出
平成26年6月	改修工事に係る実施設計手続の一時中止表明 「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」の取り下げ申出書 提出
平成26年8月	狛江市民センター改修市民説明会 開催
平成27年2月	「市民センターを考える市民の会」発足
平成28年4月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書」提出
平成28年9月	市民センター増改築等調査委託契約 締結
令和2年2月	狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート 実施
令和2年8月	「狛江市民センター改修等基本方針」策定

※ 狛江市民センター改修等基本方針(令和2年8月狛江市)より抜粋

基本方針の内容は、市民の会の提案のほか広く市民の意見を参考にするとともに、市の財政の状況や見通し、市全体での施設利用といった観点も踏まえてとりまとめました。

具体的には、市民センターは公民館及び市民活動支援センターとして改修する一方で、新図書館(約1,100 m²)は商工会及び駄倉地区センターを解体して整備し、図書館機能の一部は改修後の市民センターに残すことを示しています。

表 1-2 狛江市民センター改修等基本方針（令和2年8月策定）概要

項目	内容
改修等の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>①財政負担の抑制、②公民館機能及び図書館機能の充実、③人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携、④将来に向けて(市役所との一体的建替の可能性)の4点を掲げる</u> ・ 新図書館については、電子図書の普及等も踏まえ、市全体のサービスのあり方を整理した上で、ハード・ソフト両面から機能を検討し、<u>限られたスペースで機能的で利用しやすいものとして整備</u>することを示す
市民センター改修等案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修等の基本的考え方を踏まえて以下の案を示す。 

2. 狛江市及び現市立図書館の概況

(1) 狛江市の概況と関連計画

1) 狛江市の概況

① 地理

狛江市は東京都の中央南に位置し、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川を挟んで神奈川県川崎市に隣接しています。面積は6.39 km²と全国の自治体で2番目に小さい市であり、平坦な地形で徒歩や自転車で移動しやすいまちです。

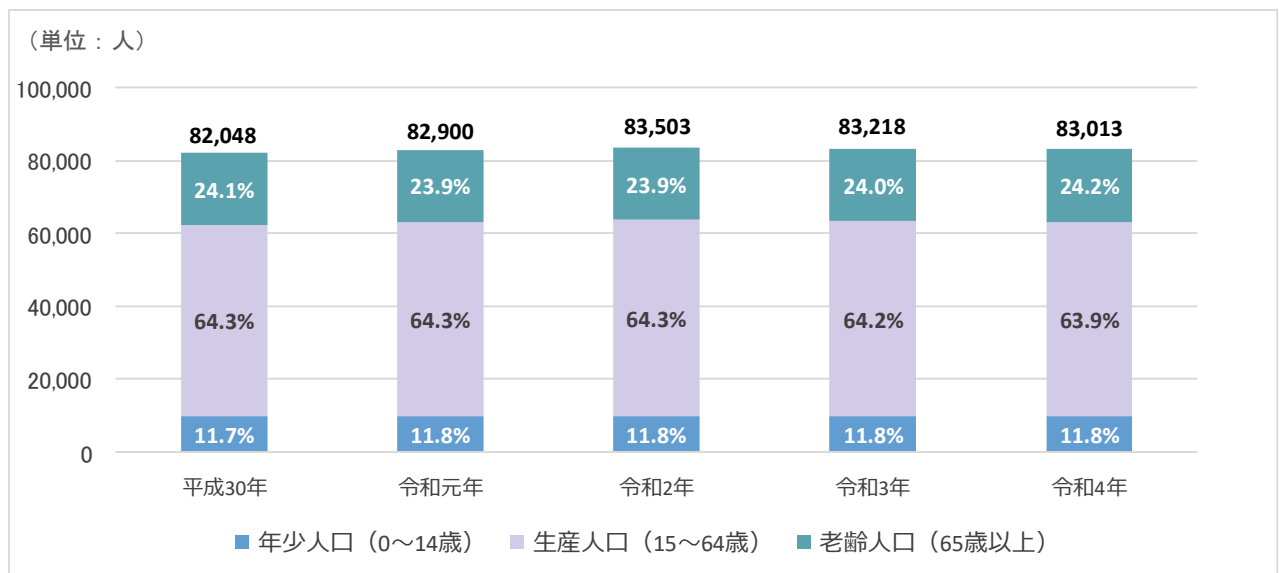
都心から近く、ベッドタウンとして発展してきましたが、その一方で市内には多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地地区等を含む自然豊かな光景が広がっています。



図 1-1 狛江市位置図

② 人口

狛江市の人口は、令和4年4月時点で約8万3千人であり、全国的に人口減少が進む中でも微増傾向にありましたが、令和2年をピークに緩やかな減少が見られます。また、今後、高齢化は確実に進み、特に市北西部の集合団地周辺地区等では人口減少率・高齢化率が高くなると見込まれます。一方で、市内の外国人人口は約1,300人で新型コロナウイルス感染症の影響下でもほぼ横ばいで推移しています。



※ 狛江市年齢別人口より作成
各年4月1日時点

図 1-2 人口動向

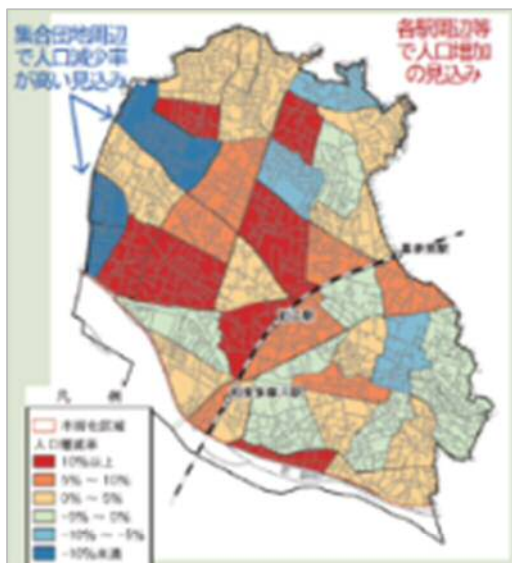


図 1-3 人口増減率 (H27-R22)

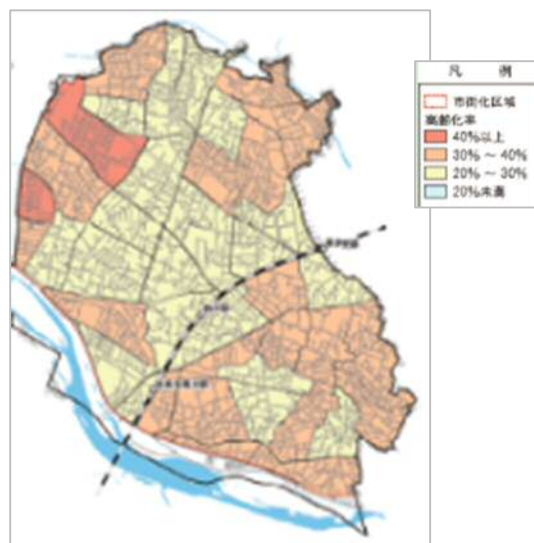
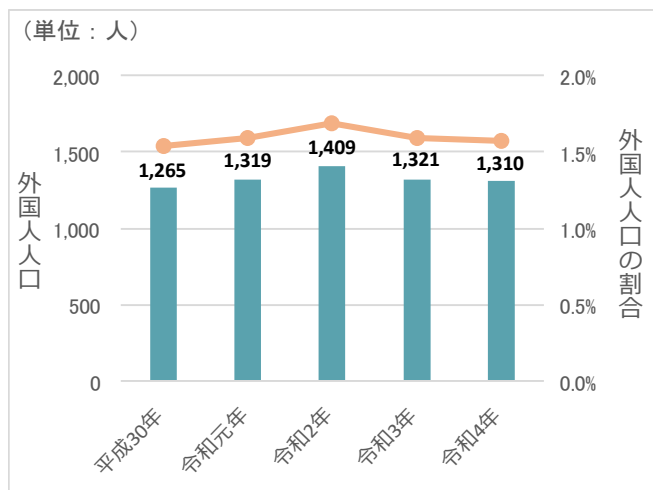
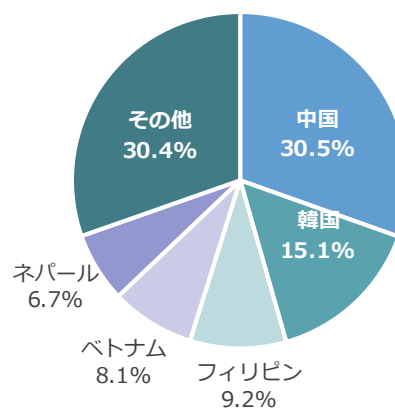


図 1-4 高齢化率 (R22 見込み)



※ 狛江市住民基本台帳より作成
各年4月1日現在

図 1-5 市内の外国人人口の推移

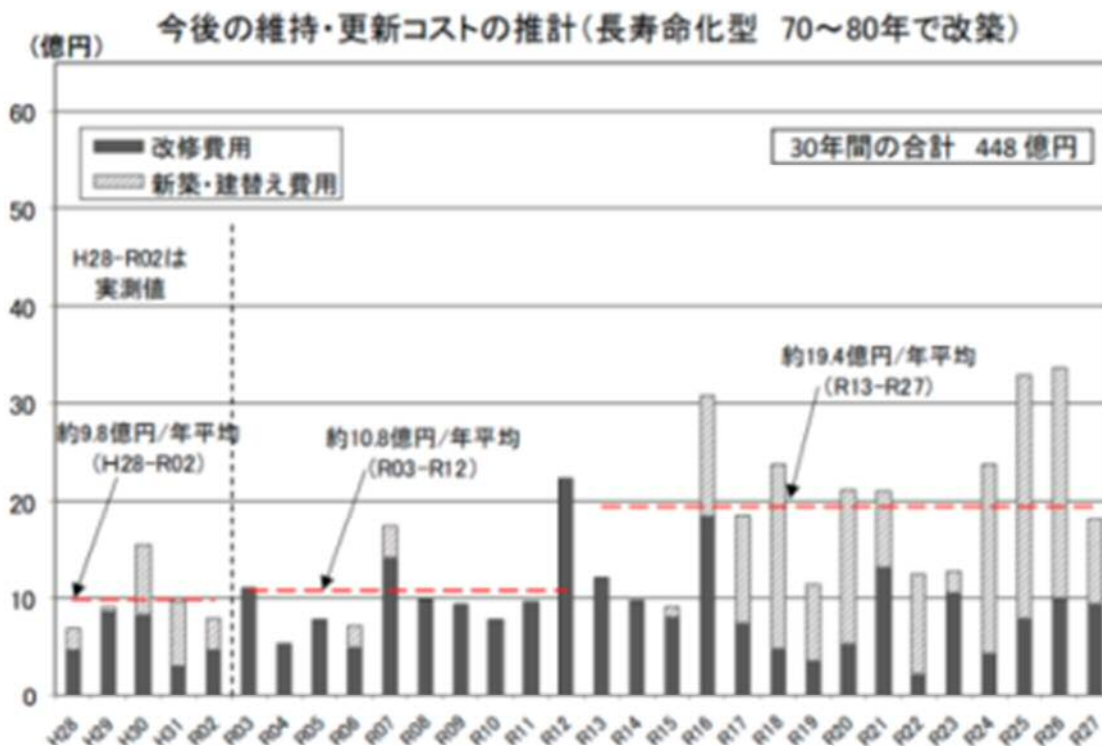


※ 東京都外国人人口より作成
令和4年4月1日現在

図 1-6 外国人人口国籍別構成比

③ 公共施設等状況

狛江市が所有する公共建築物の延床面積は約 13 万 4,000 ㎡(令和3年4月1日現在)で、学校教育関連施設がその半分を占めていますが、それらの老朽化が課題になっています。今後は公共施設整備計画等に基づき計画的な整備と費用の平準化を図っていくことを想定していますが、令和 16 年(2034 年)以降は学校施設の更新時期を迎えるため、整備費が増加する見込みとなっています。



※ 狛江市公共施設等総合管理計画(改訂版)(令和4年3月)より

図 1-7 公共施設等の整備・維持管理に係る費用(推計)

④ その他特色

文化面での特色としては、周辺に映画スタジオや音楽大学があることから、現在でも多くの文化人や音楽家が住んでおり、まちに音楽が根付いていることがあげられます。また、昭和 56 年に狛江郵便局で初めて絵手紙教室が開催されたのち、日本全国に絵手紙が広まったことから、「絵手紙発祥の地」でもあります。歴史面では、古代から人が居住していたことから古墳の数が多摩川流域でも突出して多く、江戸時代の「武蔵名勝図会」にも狛江百塚として記載されています。そのほか、花火大会やいかだレース大会、ロードレース等、多摩川等の水辺や自然を活かした取組が見られます。市内では映画やドラマの撮影が行われることが多く、多摩川河川敷は市民の集いや憩いの場となるだけでなく、各種撮影の場としても活用されています。

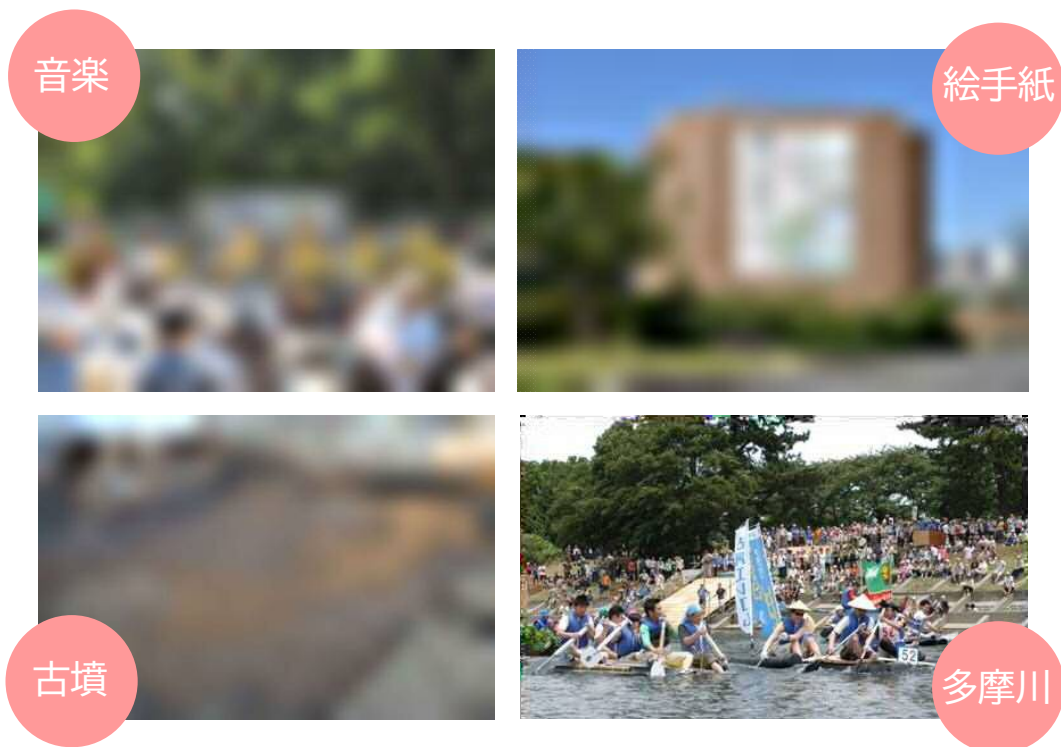


図 1-8 市内の地域資源の例

計画名(策定年月)	市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する内容												
第3期狛江市 教育振興基本計画 ／狛江市教育大綱 (令和2年3月)	教育理念 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 5つの基本方針に基づき狛江市の教育施策のあり方を示す中で、図書館関連施策及びその方向性としては、以下を掲げる(※抜粋) <table border="1" data-bbox="635 338 1420 741"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>施策</th> <th>施策展開の方向性(事業例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育環境の整備</td> <td>学校環境の整備</td> <td>・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯を通じた学びの充実</td> <td>学びの環境づくり</td> <td>・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)</td> </tr> <tr> <td>生涯を通じた学びの実現</td> <td>・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)	教育環境の整備	学校環境の整備	・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進	生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)	生涯を通じた学びの実現	・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)
基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)											
教育環境の整備	学校環境の整備	・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進											
生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)											
	生涯を通じた学びの実現	・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)											
第四次狛江市 子ども読書活動 推進計画 (令和4年3月)	今後の課題 計画の 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 今後解消が必要な課題は、子どもと接する各施設への支援、子どもの読書環境を取り巻く環境変化への対応、学校図書館のさらなる充実、乳幼児期の読書活動への支援、新しい生活様式に対応した各種行事等の実施とする 「あらゆる機会と場所において子ども自身が成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、豊かに表現する力を育むことができる環境の整備に取り組む」という第三次計画を継承するとともに、以降の環境変化に即した取組の実施を掲げる <p><計画のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期からの読書活動と保護者への支援の推進 「学びを支える学校図書館」の実現に向けた取組の充実 家庭、地域、学校等の連携による行政と市民との協働 新しい生活様式に対応する子どもの読書環境の整備 新図書館への移行期間における図書館事業の継続 											
狛江市公共施設等 総合管理計画 (改訂版) (令和4年3月)	将来の見通しを 踏まえた 今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な公共施設の更新等の際に財政負担が過度に集中しないよう、公共施設等の整備、改修、維持管理等に係る費用についてできる限り平準化を図ること、人口や財政の状況、見込み等を踏まえながら、公共施設等の総量の適正化を図ること、市民ニーズの変化に対応できるよう将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備、長寿命化等による既存施設の有効活用等、多様で効率的な整備方法を検討すること、民間活力の活用等の調査・研究を進めることを示す 											

(2) 現市立図書館等の概況

1) 施設概要

狛江市では、市中央部の市民センター内にあり市内図書サービスの中核を担う中央図書館のほか、市内各地域での身近な図書サービスを担う西河原公民館図書室及び野川、上和泉、岩戸、南部の4つの地域センター図書室(以下、「地域センター等図書室」とします。)で全域サービスを展開しています。市域が狭いこともあり、市内のいずれの地域からもアクセスが容易な場所に立地しています。

また、開館から40年程度経過している施設もあり、昭和52年に建築し、大規模な改修等を行っていない中央図書館では、設備の劣化・故障等の老朽化とともに、閲覧スペースの不足や、バリアフリー^{※2}対応が不十分である等の問題が顕在化してきています。また、中央図書館と地域センター等図書室のいずれにも対面朗読^{※3}やボランティア活動専用のスペースがないほか、親子連れや中高生等による気兼ねない利用やグループでの利用、交流・滞在目的での利用等が可能な環境も不足しています。

各施設の収容能力はほぼ限界に達しており、中央図書館では書庫や貸出室、読書調査室の書架に可能な限り資料を配架しているほか、一部資料は外部書庫(市役所本庁舎地下)にて保管している状況です。



図 2-9 施設配置図

表 2-4 施設概要

施設名	中央図書館	西河原 公民館 図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
建築年 (築年数)	昭和 52 年 (45 年)	平成 6 年 (28 年) 平成 29/30 年 改修	平成 10 年 (24 年) 平成 31 年 大規模改修	昭和 52 年 (45 年) 平成 22/24 年 改修	平成 27 年 (7 年)	昭和 58 年 (39 年) 平成 25 年 大規模改修
延床面積 (m ²)	1,310.0	174.8	108.0	131.7	86.6	119.0
収容可能冊数 (冊) (蔵書冊数 (冊))	130,000 (177,409)	— (32,628)	— (23,222)	— (27,527)	— (21,966)	— (21,397)
諸室構成	貸出室 (図書カウンター 一般閲覧コーナー 児童閲覧コーナー おはなしのへや) 読書調査室 図書事務室 書庫 図書館作業室	貸出室 (一般書コーナー 児童書コーナー 視聴覚資料コーナー)	貸出室 (一般書コーナー/児童書コーナー)			
利用者用駐車 場台数 (台)	市役所共用 40	公民館等共用 12	センター共用 4 (うち障が い者用 1)	センター共用 障がい者用 2	センター共用 障がい者用 1	センター共用 障がい者用 1

※ 蔵書冊数は令和3年度値

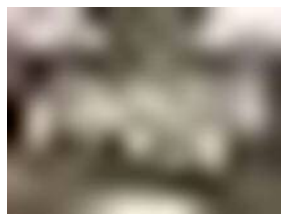
表 2-5 中央図書館諸室面積・蔵書冊数

諸室名	面積 (㎡)	蔵書冊数 (万冊)
貸出室	381	7.6
一般閲覧コーナー	271	5.4
児童閲覧コーナー	110	2.2
読書調査室	125	0.5
書庫	85	6.1
図書事務室	59	-
図書館作業室	57	-
合計	707	14.2
外部書庫 (市役所本庁舎地下)	86	2.6

※ 平成 29 年市民センター増改築等調査委託調査報告書より作成。面積は専有部分のみ



読書調査室
参考資料・新聞等と閲覧席を配置



ホール
ホールを挟んで貸出室と読書調査室・図書事務室を配置



図 2-10 中央図書館館内図



貸出室
資料貸出のほか、展示、おはなし会等を実施



YA コーナー
中高生等、10 代の若者を対象とした図書を配架



おはなしのへや
子どもや親子連れを対象に定期的におはなし会を開催

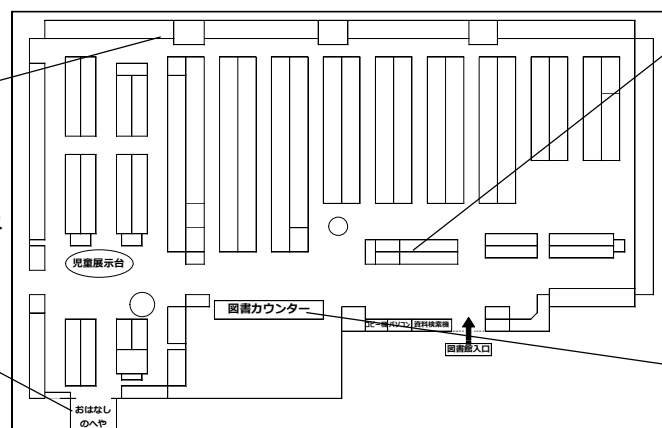


図 2-11 中央図書館貸出室室内図



貸出室入口付近
新着図書架、特集展示架、記載台等を配置



図書カウンター
資料の貸出・返却、問合せ等に対応

2) 所蔵資料

平成 29 年度から令和 3 年度までの過去 5 年間の市全体及び各施設の蔵書冊数は、令和 2 年度～3 年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け資料整理等の業務に影響が生じ除籍点数が減少したため、増加傾向にあります。令和 3 年度末の蔵書冊数は全体で約 30 万冊で、うち約 58% の 18 万冊程度が中央図書館の蔵書となっています。各施設の蔵書のうち、開架資料は約 19 万冊(約 64%)で、残り約 11 万冊(約 36%)は閉架書庫及び中央図書館に隣接する市役所本庁舎地下書庫で保管しています。全体の構成は一般書約 66%、児童資料約 34%ですが、地域に身近な施設である地域センター等図書室では児童資料の割合が高く 40%強を占めています。また、西河原公民館図書室は視聴覚資料、各地域センター図書室はマンガを所蔵する等、市民ニーズを強く反映した蔵書構成となっています。

各施設の書架・書庫に余裕がないこともあり、受入とほぼ同数の資料を除籍しています。蔵書新鮮度(受入点数÷蔵書冊数)は約 5%で、資料の入れ替わりにかかる年数は 22 年程度と想定されます。なお、バーコードを用いて資料を管理していることもあり近年所在不明となる資料の点数が多く、特に平成 31 年度と令和 2 年度は年間 1,000 点を超えています。

そのほか、特色ある蔵書として市内在住経験のある著者を「狛江ゆかりの作家」としてリスト化し、所蔵する著書に「狛江関係著者作品」と表示して提供するほか、狛江市が発祥の地である絵手紙に関する資料も提供しています。また、令和 2 年 6 月からは「こまえ電子図書館」を開設し、令和 4 年 3 月 31 日時点で約 1,500 タイトルを提供しています。

表 2-6 資料所蔵点数の推移(過去 5 年間)

項目	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 / 令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	
蔵書	中央図書館	169,314	57.5%	169,715	57.9%	170,749	58.0%	173,994	58.0%	177,409	58.3%
	一般書	121,751	(71.9%)	121,600	(71.6%)	121,976	(71.4%)	123,983	(71.3%)	126,172	(71.1%)
	児童資料	47,563	(28.1%)	48,115	(28.4%)	48,773	(28.6%)	50,011	(28.7%)	51,237	(28.9%)
	図書室計	125,169	42.5%	123,557	42.1%	123,876	42.0%	125,804	42.0%	126,740	41.7%
	一般書	73,370	(58.6%)	72,034	(58.3%)	72,590	(58.6%)	74,061	(58.9%)	74,317	(58.6%)
	児童資料	51,799	(41.4%)	51,523	(41.7%)	51,286	(41.4%)	51,743	(41.1%)	52,423	(41.4%)
	総計	294,483	100.0%	293,272	100.0%	294,625	100.0%	299,798	100.0%	304,149	100.0%
	一般書	195,121	66.3%	193,634	66.0%	194,566	66.0%	198,044	66.1%	200,489	65.9%
	児童資料	99,362	33.7%	99,638	34.0%	100,059	34.0%	101,754	33.9%	103,660	34.1%
	開架	192,932	65.5%	190,876	65.1%	189,482	64.3%	189,386	63.2%	193,438	63.6%
閉架	101,551	34.5%	102,396	34.9%	105,143	35.7%	110,412	36.8%	110,711	36.4%	
電子書籍	—	—	—	—	—	—	9,664	—	11,452	—	
項目	点数(点)	蔵書冊数 に対する 割合	点数(点)	蔵書冊数 に対する 割合	点数(点)	蔵書冊数 に対する 割合	点数(点)	蔵書冊数 に対する 割合	点数(点)	蔵書冊数 に対する 割合	
受入	総計	14,727	5.0%	14,236	4.9%	13,776	4.7%	13,608	4.5%	13,987	4.6%
	購入	13,026	4.4%	12,654	4.3%	12,545	4.3%	12,107	4.0%	12,054	4.0%
	寄贈	1,701	0.6%	1,582	0.5%	1,231	0.4%	1,501	0.5%	1,933	0.6%
除籍	除籍	15,652	5.3%	15,443	5.3%	12,604	4.3%	8,482	2.8%	9,467	3.1%
	うち不明除籍	731	0.2%	723	0.2%	1,040	0.4%	1,058	0.4%	807	0.3%

※ 括弧内は中央図書館または地域センター等図書室における一般書と児童資料の合計を 100%としたときの割合

3) サービス

中央図書館を中心に、資料の貸出や予約・リクエストの受付、レファレンス^{*4}といったサービスを展開しています。貸出は1人10点(各施設合わせて1人20点)まで、電子図書館では1人2点までとなっています。また、視聴覚資料は主に西河原公民館図書室で取り扱っています。ICタグ^{*5}システムによるセルフ貸出サービス等は未実施ですが、ICT^{*6}を活用したサービスとしてタブレットの貸出や公衆無線LANの提供、Felicaによる貸出等を行っています。

なお、子ども(乳幼児・児童、ヤングアダルト^{*7})や障がい者、高齢者、外国人等の利用対象別に各種サービスを展開しており、特に子どもに関しては、おはなし会の開催やブックスタート^{*8}の実施、市民グループや小中学校等の関係主体との連携において評価が高く、平成30年度には子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受賞しました。また、子どもの読書活動支援や音訳等に関する講座を開催する等、ボランティア活動を行う人材の育成にも力を入れています。

事業については子どもを対象としたものが多く、科学あそび教室や子ども図書館員等の体験型の企画を実施しています。読書離れの進みがちな小学校高学年から中高生等を対象にした事業としてはYA!週末図書館クラブ等があり、職場体験等、学校と連携して行っているものがあります。また、成人向けの事業としては、時事や季節に応じた展示を実施しています。

表 2-7 サービス・事業の概要

項目		内容
個人貸出	登録要件	市内在住・在勤・在学者及び世田谷区・調布市・川崎市内在住者
	貸出	<ul style="list-style-type: none"> 1人10点(各施設合わせて20点以内)、電子図書館は1人2点以内 貸出期間2週間/延長2週間(カウンター・電話・図書館ホームページで申込可)
	返却	<ul style="list-style-type: none"> 市内図書館・室ならどこでも可能 閉館中も返却ポスト利用が可能(中央図書館は8時30分～22時まで)
予約・リクエスト	<ul style="list-style-type: none"> 1人20点以内 図書館・室に所蔵している図書・雑誌(最新号除く)・視聴覚資料等について予約、所蔵していない図書・雑誌等についてリクエストを受付/市外在住者は予約のみ可能 	
レファレンス	資料の所在調査や調査方法に関する問合せ、専門機関の紹介依頼等に対応	
複写	図書館資料について、1人1部ずつ複写可能(白黒10円・カラー50円)	
団体貸出・配本	<ul style="list-style-type: none"> 団体ごとに以下を上限に貸出 <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 200点・60日間 西河原公民館図書室 100点・30日間 各地域センター図書室 50点程度・30日間 	
学校支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校への協力貸出を実施(週2回学校専用便で配送)/テーマ別資料セット等を配本 学校司書・図書館司書連絡会を開催し、学校司書と連携 施設見学(小学生対象)、職場体験・職場訪問(中高生対象)を受入 	
対象別サービス	主な対象	主なサービス
	乳幼児・児童	おはなし会等各種イベント・催事の開催 ブックスタート事業・セカンドブック事業/特集展示 保育園等への団体貸出等
	ヤングアダルト(YA)	YA!週末図書館クラブの開催/推薦図書リストの発行/サードブック事業
	視覚障がい者 来館が困難な市民	録音資料 ^{*9} 及び再生機器・点字資料の貸出 大活字本・バリアフリー資料・拡大読書機等の設置 対面朗読/資料の宅配/高齢者施設への配本等
外国人	多言語の一般書約600冊、児童資料800冊、電子書籍(英語)約50冊の提供 多言語表示(日本語、英語、中国語、韓国語)のホームページを通じた情報発信	
その他	中央図書館・地域センター等図書室で公衆無線LANサービスを提供/タブレットを貸出	

表 2-8 主なイベント・催事

施設名	対象	名称	開催期間等	詳細
中央図書館	乳幼児・児童 保護者	子ども読書週間	4月下旬～ 5月中旬	推薦図書リストの発行や展示等、子どもの読書推進に関する様々な企画を実施
		科学あそび	夏季(全1回)	夏休み中の小学生を対象に、ゲストティーチャーによる科学実験・科学工作教室を開催
		子ども図書館員	夏季(全4回)	小学校4～6年生を対象に図書館業務の体験イベントを開催
		特別おはなし会	年3回	プロの語り手による特別プログラムのおはなし会を開催
		子どもおはなし会	毎週水曜日	4歳から小学生を対象に開催
		親子で楽しむおはなし会	毎月第2・4 木曜日	0・1歳児及び2・3歳児と保護者を対象に開催
	小中高生	土曜日おはなし会	不定期	幼児と保護者を対象とするおはなし会を開催
		施設見学・職場体験	通年	小学生の見学や中高生の職場体験を受入れ(施設見学3校・職場体験8校)
	図書館 ボランティア	YAI週末図書館クラブ	秋冬季(全7回)	参加者固定で図書館や本に親しむイベントを開催
		児童行事実技講座	冬季(全2回)	子どもの読書活動支援者のための講座を開催
		おはなし会ボランティア講座	春季(全3回)	おはなし会ボランティアのための講座を開催
	音訳講習会	春季(全2回)	音訳 DAISY 製作者を対象に、職員や専門家を講師として講座を開催	
西河原公民館 図書室	幼児・児童 保護者	おはなし会	毎週木曜日	絵本の読み聞かせや紙芝居、工作等のプログラムを実施
その他共通	児童	子ども一日図書館員	夏季(全1回)	夏休みに職場体験イベントを開催
	すべて	リサイクル事業	年1～2回	廃棄本の無償配布を実施
野川地域 センター 図書室	幼児・児童 保護者	七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		季節行事に合わせた おはなし会	6月、10月、 12月	リミックサークル等の協力のもと、おはなし会や親子工作室等を開催
	小学生	五小まち探検	秋季 (計5日間)	図書室内の見学及び概要説明を実施
岩戸地域 センター 図書室	幼児・児童 保護者	七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		夏休み子ども教室	夏季(全1回)	ゲスト講師による工作やお菓子作り教室等を開催
		子どもクリスマス会	12月(全2回)	人形劇サークルによる人形劇の上演会等を実施
南部地域 センター 図書室	乳幼児・児童 保護者	親子で楽しむおはなし会	通年 (全8回)	乳幼児～小学校低学年の児童と保護者を対象に開催
		子ども七夕会	7月(全1回)	人形劇やパネルシアター等のイベントを開催
		七夕かざり	6月下旬～ 7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催

※ 回数は平成 31 年度実績値(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、開催回数に影響がない平成 31 年度の実績値を掲載しています。)

4) 利用

登録者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、減少しています。令和3年度の個人登録者数は約2.4万人で、そのうち市民は約2.1万人、市内登録率は約26%にとどまっています。年齢層別で見ると、23～30歳、51歳以上の登録率が20%前後と低くなっています。

また、個人貸出利用者数・冊数は、令和2年度は大きく減少したものの、令和3年度には以前とほぼ同じ水準まで戻り、中央図書館が70%近くを占めています。貸出の内訳を見ると、全体では児童資料が約40%を占め、過去5年間でも増加傾向にあります。なお、児童資料については地域センター等図書室での貸出が全体の半数以上を占め、子どもや子育て世代にとって身近な施設となっている状況がうかがえます。ただし、子どもは年齢が上がるにつれて登録率・利用率が下がる傾向にあり、学校図書館でもその傾向が顕著となっています。予約受付冊数は中央図書館を中心に伸びが見られ、市全体では増加傾向にあります。

他市等との相互貸借については、過去5年間ではいずれの年度も2倍以上の借用超過となっており、利用者のニーズの幅に市の蔵書が応えきれていない状況がうかがえます。

令和3年度の電子書籍の閲覧回数は約1.6万回、貸出回数は約0.6万回、年代別の実利用者数を見ると23歳から50歳の働き盛り世代の利用が多く、来館者層とは異なる分布となっています。

中央図書館のレファレンス件数は一貫して減少しており、インターネットの普及が進み図書館に求められる機能が変化する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館等の影響により、大きくその数を減らしています。

表 2-9 登録状況の推移（過去5年間）

（単位：人）

年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	
個人登録者数	25,230	25,575	25,335	24,228	23,802	
年代別市内登録者数 (登録率)	0～6歳	1,747 (36.2%)	1,872 (38.2%)	1,651 (33.3%)	1,361 (28.5%)	1,151 (25.0%)
	7～9歳	1,148 (63.0%)	1,166 (62.7%)	1,297 (67.3%)	1,226 (60.8%)	1,215 (58.9%)
	10～12歳	912 (53.2%)	1,255 (69.0%)	1,296 (70.3%)	1,386 (74.9%)	1,432 (75.9%)
	13～15歳	598 (33.2%)	935 (51.8%)	880 (49.7%)	885 (49.9%)	921 (49.4%)
	16～18歳	891 (46.5%)	561 (29.9%)	577 (30.5%)	569 (30.1%)	590 (31.6%)
	19～22歳	1,660 (47.8%)	866 (24.5%)	869 (24.4%)	872 (25.3%)	836 (25.6%)
	23～30歳	3,656 (45.3%)	1,616 (19.8%)	1,543 (18.8%)	1,488 (18.2%)	1,541 (19.0%)
	31～40歳	3,819 (32.3%)	3,568 (30.5%)	3,364 (29.4%)	3,123 (28.3%)	3,010 (28.3%)
	41～50歳	2,138 (16.0%)	3,900 (29.0%)	3,850 (29.1%)	3,711 (28.3%)	3,650 (28.1%)
	51～60歳	2,108 (20.6%)	2,248 (20.8%)	2,358 (20.8%)	2,337 (19.9%)	2,398 (19.9%)
	61～70歳	1,163 (12.8%)	2,001 (23.0%)	1,926 (22.8%)	1,785 (21.6%)	1,711 (20.7%)
	71歳～	2,619 (18.8%)	2,839 (19.8%)	3,005 (20.3%)	2,910 (19.2%)	2,872 (18.7%)
総計	22,459 (27.4%)	22,827 (27.5%)	22,616 (27.1%)	21,653 (26.0%)	21,327 (25.7%)	

表 2-10 利用状況の推移

項目		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 / 令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
個人貸出利用者数 (人)	中央	91,098	94,209	90,755	78,207	107,568	
	構成比	59.2%	61.4%	60.9%	62.2%	66.5%	
	図書室計	62,737	59,113	58,332	47,468	54,226	
	構成比	40.8%	38.6%	39.1%	37.8%	33.5%	
	合計	153,835	153,322	149,087	125,675	161,794	
個人貸出冊数 (冊)	施設別	中央	323,596	339,000	326,364	265,560	339,823
		構成比	61.7%	63.8%	63.3%	62.6%	67.4%
		図書室計	201,199	192,269	189,229	158,840	164,118
		構成比	38.3%	36.2%	36.7%	37.4%	32.6%
	分類別	一般書	289,944	291,358	278,131	219,480	257,798
		構成比	55.2%	54.8%	53.9%	51.7%	51.2%
		児童資料	201,706	207,080	205,575	177,675	217,145
		構成比	38.4%	39.0%	39.9%	41.9%	43.1%
		雑誌	33,145	32,831	31,887	27,245	28,998
		構成比	6.3%	6.2%	6.2%	6.4%	5.8%
合計	524,795	531,269	515,593	424,400	503,941		
予約受付冊数 (冊)	中央	69,562	73,404	80,016	76,687	91,280	
	図書室計	38,715	36,789	36,879	39,046	38,182	
	合計	108,277	110,193	116,895	115,733	129,462	
他市等との相互 貸借冊数 (冊)	貸出	1,801	1,663	1,573	1,509	1,974	
	借用	4,257	3,987	3,797	4,751	4,849	
電子書籍の 利用回数 (回)	閲覧	-	-	-	18,220	16,011	
	貸出	-	-	-	6,915	5,975	
レファレンス受付 件数 (件)	中央	10,479	8,998	7,614	4,894	7,534	

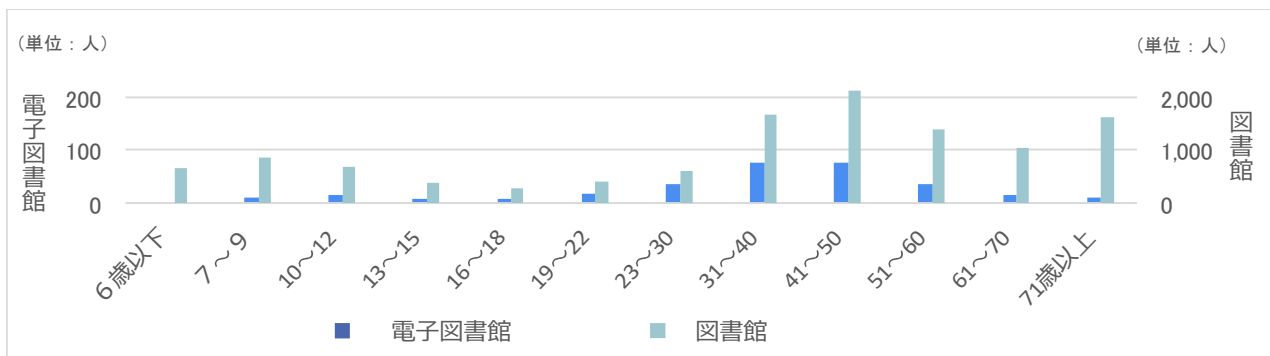
※ 施設の改修にともなう休室期間

- ・ 西河原公民館図書室 平成 30 年 5 月 10 日～7 月 31 日
- ・ 野川地域センター図書室 令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日

表 2-11 (参考) 学校図書館利用状況

学校名	児童・生徒数 (人)	個人貸出冊数 (冊)		蔵書冊数 (冊)
		総数	1 人当たり	
小学校合計	3,701	325,213	87.9	91,909
狛江第一	833	77,068	92.5	14,176
狛江第三	544	44,989	82.7	12,175
狛江第五	641	65,453	102.1	13,837
狛江第六	552	63,648	115.3	17,951
和泉	541	48,650	89.9	13,758
緑野	590	25,405	43.1	20,012
中学校合計	1,365	10,927	8.0	49,636
狛江第一	410	2,373	5.8	13,111
狛江第二	397	2,682	6.8	13,289
狛江第三	284	2,796	9.8	12,503
狛江第四	274	3,076	11.2	10,733

※ 令和 3 年度値



※ 令和3年度値

図 2-12 電子図書館及び図書館の年代別実利用者数

5) 運営

中央図書館は平日 20 時まで開館しています。ただし、毎週火曜日が休館日のため併設の中央公民館の開館日と異なります。また、西河原公民館図書室と4つの地域センター図書室は休館日が異なり、地域センターの開館時間は 12 時から 17 時までとなっています。

中央図書館及び西河原公民館図書室、各地域センター図書室の運営主体はそれぞれ異なり、各施設が運営や選書、職員の育成・研修等を行うことによる独自色が見られます。

また、各施設は、市民グループや個人ボランティアの協力を得て運営しており、おはなし会事業や音訳・対面朗読には市民グループ協力員と、資料の修理や館内の整理等には 40 名以上の個人ボランティアが協力して取り組んでいます。

表 2-12 運営状況

施設名	中央図書館	西河原公民館 図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
開館時間	10 時～20 時 (土・日・祝・ 12 月 28 日は ～17 時)	10 時～17 時 (木・金は ～18 時)	12 時～17 時 (小中学校の夏季休暇中に 10 時開館する場合あり)			
休館日	火曜日	第 1・3 火曜日 祝日	第 2・4 火曜日			
	年末年始、特別整理期間					
年間開館日数 (日)	294	269	282	282	282	282
運営主体	市	市	野川地域 センター 運営協議会	上和泉地域 センター 運営協議会	岩戸地域 センター 運営協議会	南部地域 センター 運営協議会
職員数 (人)	31	6	4	4	4	4

※ 数値は令和3年度値。職員数は令和4年3月 31 日時点

3. 望ましい基準及び同規模自治体水準

市立図書館等の現況を「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)に示された目標基準例や全国の人口同規模市、多摩地域の水準と比較すると、下表のとおりとなります。

表 2-13 望ましい基準の目標基準例、全国の人口同規模 66 市及び多摩地域 26 市の平均との比較

	人口 (人)	市域 (k m ²)	蔵書冊数 (冊)	延床面積 (m ²)	貸出冊数 (冊)	予約件数 (件)	人口 1 人当たり			
							蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m ²)	貸出 冊数 (冊)	予約 件数 (件)
狛江市	83,013	6.4	304,149	1,310.0	503,941	129,462	3.66	0.02	6.07	1.56
目標基準例 (8~10万人)	85,089	-	408,536	4,188.4	1,033,889	74,554	4.80	0.05	12.15	0.88
上に対する 狛江市数値の 割合	97.6%	-	74.4%	31.3%	48.7%	173.6%	76.3%	32.1%	50.0%	178.0%
人口同規模 (8~10万人) 66市平均	88,757	295.6	348,421	3,712.3	494,670	42,280	3.93	0.04	5.56	0.48
上に対する 狛江市数値の 割合	93.5%	2.2%	87.3%	35.3%	101.9%	306.2%	93.2%	37.8%	109.1%	327.2%
多摩地域 26市平均	160,454	30.2	748,243	6,321.6	1,226,827	278,516	5.12	0.04	7.76	1.67
上に対する 狛江市数値の 割合	51.7%	21.2%	40.6%	20.7%	41.1%	46.5%	71.5%	35.9%	78.2%	93.6%

※ 狛江市数値は令和3年度実績、目標基準例は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)について」(文科省生涯学習政策局社会教育課)、他市数値は「日本の図書館 2020」(日本図書館協会)を参照

※ 延床面積は公民館図書室等を含まない値

4. 市民ニーズ

(1) 狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケート結果

1) 調査概要

狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)について、今後の改修規模や改修方法等を検討していく上での基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。調査は、令和2年2月～3月に実施し、827票の回答が得られました。

表 2-14 調査概要

項目	内容
調査名	狛江市民センター(中央図書館・中央公民館)に関する市民アンケート
調査方法	郵送
調査対象	狛江市住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2,500人
調査期間	令和2年2月20日(木)～3月27日(金)
調査内容	属性/利用状況/中央公民館・中央図書館に対する考え方 市民センターの改修についての考え方 等
配布数/回収数(回収率)	2,500票/827票(33.1%)

2) 調査結果

現在の中央図書館の利用頻度としては、「利用したことがない又は、ほとんどない」が最多で、43.2%を占めました。月1回以上の定期的な利用をしている回答者は約20%となっています。中央図書館に対する考え方としては、「中央図書館をさらに充実させてほしい」が66.5%を占めており、その理由としては「蔵書数を今よりも多くしてほしいから(21.8%)」、「本や新聞、雑誌を読むためのスペースを今よりも広くしてほしいから(18.2%)」、「今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから(14.2%)」と続いています。

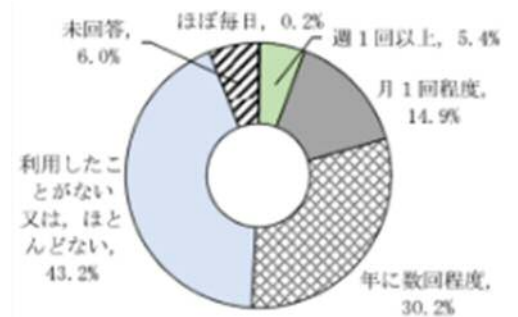


図 2-13 中央図書館の利用頻度

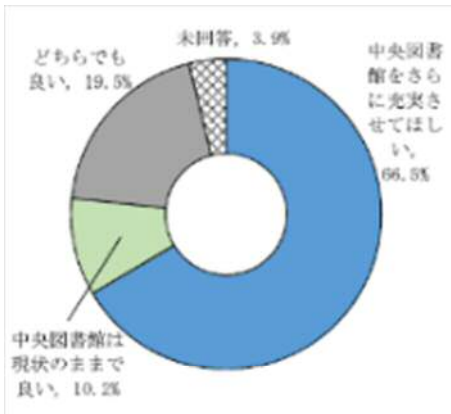


図 2-14 中央図書館に対する考え

表 2-15 中央図書館をさらに充実させてほしい理由

	票数	構成比	順位
蔵書数を今よりも多くしてほしいから	348	21.8%	1位
本や新聞、雑誌を読むためのスペースを今よりも広くしてほしいから	290	18.2%	2位
今はあまり利用していないが、充実したら利用してみたいから	227	14.2%	3位
読みたい書籍や資料等を今よりも借りやすくしてほしいから	167	10.5%	4位
開館時間を長くしてほしいから、行きたい時間帯や曜日に開館しているように拡大してほしいから	153	9.6%	5位
IT環境の整備をしてほしいから	146	9.2%	6位
通路や書棚が使いづらいので、今よりも広くしてほしいから	143	9.0%	7位
子ども連れも気軽に利用できるような子ども用のスペースを今よりも広くしてほしいから	119	7.5%	8位
合計	1,593		

(2) 新図書館整備に向けた Web アンケート調査結果

1) 調査概要

(1)に示す市民アンケート結果を踏まえ、より詳細に市民の現市立図書館の利用状況や今後の市立図書館のあり方に関する意向を把握するため、改修後の市民センターに関する意向調査とあわせて Web アンケート調査を実施しました。調査は、令和3年8月～9月に実施し、244 票の回答が得られました。

表 2-16 調査概要

項目	内容
調査名	市民センター改修・新図書館整備に向けたアンケート
調査方法	Web アンケート(※問合せがあった場合は紙面回答にも対応)
調査対象	13 歳以上の市内在住・在勤・在学者
調査期間	令和3年8月 15 日(日)～9月 15 日(水)
調査内容 (図書館・図書室関連)	属性／図書館・図書室の利用経験 今後の市立図書館の望ましいあり方 等
回収数	244 票(Web:171 票、紙面:73 票)

2) 調査結果

今後の市立図書館で特にできるとよい使い方としては、「ゆったりとくつろいで本や雑誌を読む(58.6%)」「静かな空間で落ち着いて調べものや学習をする(58.6%)」が半数以上に選択されたことに加え、「子ども連れで気軽に訪れ、読み聞かせなどをする(32.0%)」「必要な資料・情報を得るために職員へ気軽に相談する(24.2%)」「日常生活(家事・育児・法律・健康等)に関する知識や情報を得る(24.2%)」等へのニーズも見られました。

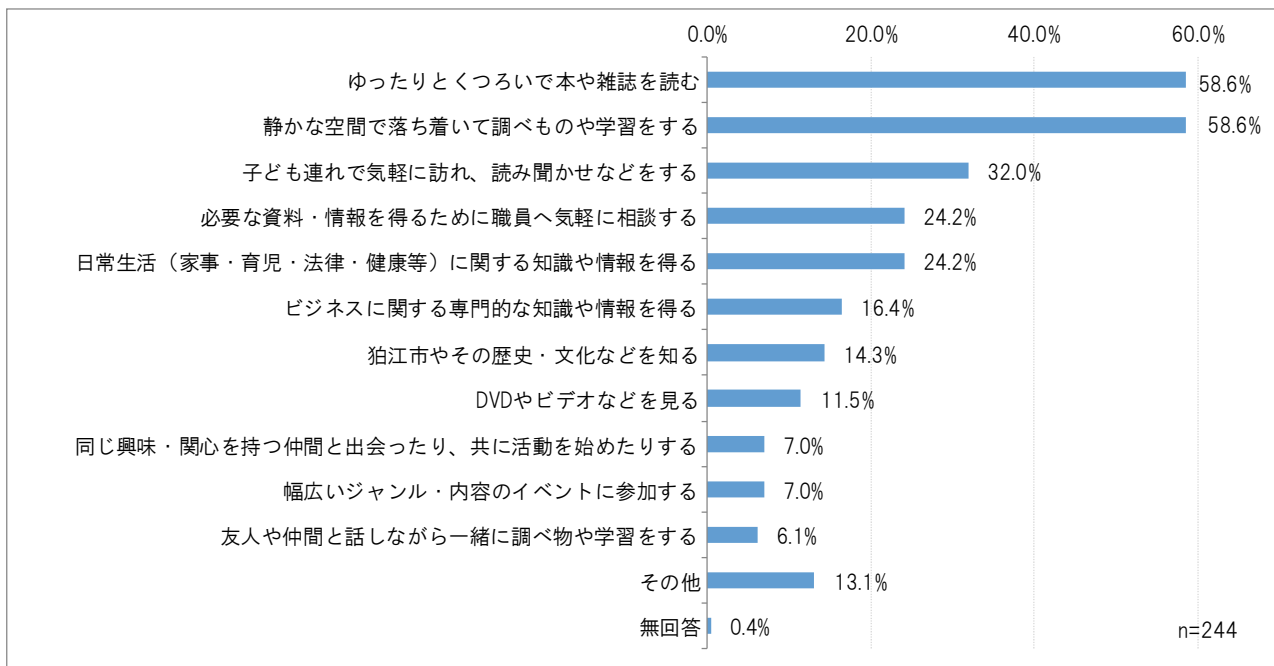


図 2-15 図書館で特にできるとよいこと

また、新図書館の蔵書やスペースが限られる場合の利便性確保に必要なことについては、「オンライン上で実際に書架を見て回るような感覚で本を選ぶ(50.4%)」「開館時間以外にも他施設で予約した資料を受け取る(48.0%)」「図書室等の資料も新図書館ですぐに受け取る(46.7%)」「オンライン上でレファレンスや講座などのサービスを受ける(24.6%)」の順となっており、資料を便利に選ぶことや受け取ること、オンライン上でサービスを受けること等が重視されています。電子書籍の活用に関しては、「紙の本よりも電子書籍を積極的に収集してほしい(13.9%)」「紙の本の収集が難しい場合には、電子書籍もうまく活用することで資料を増やしてほしい(60.2%)」で合わせると74.1%を占める一方で、「電子書籍は使わないため必要ない」は16.4%でした。

改修後の市民センター図書コーナーで重視すべき利用者層としては「子どもや子育て世代(48.0%)」が最多で、図書室の特色化に関しては、「児童書が充実した図書室があると良い(27.5%)」「テーマに沿った専門書が充実した図書室があると良い(16.8%)」と続く一方で、「図書室ごとに特色は持たせない方が良い」が23.8%見られました。

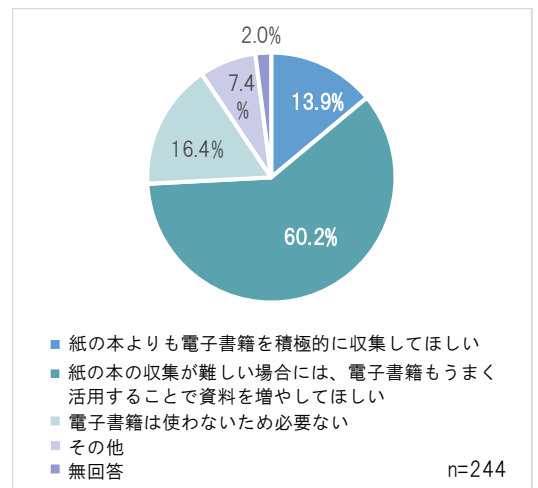
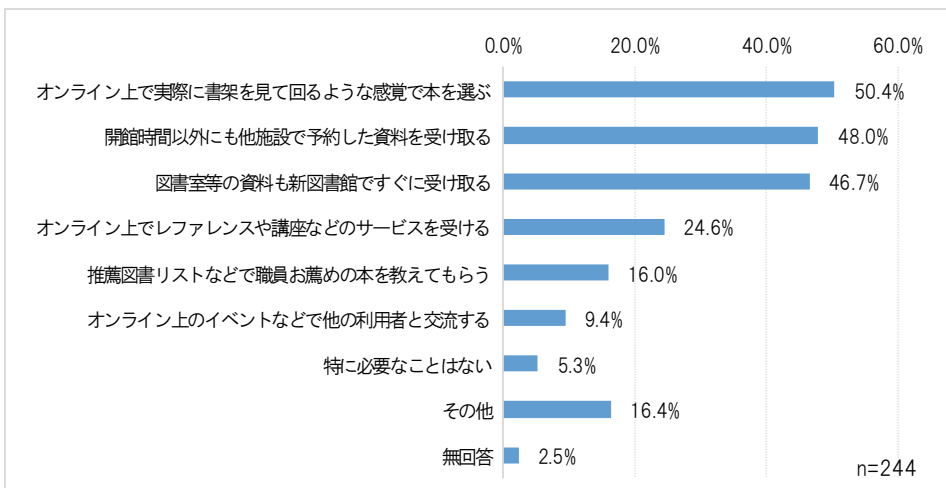


図 2-16 利便性確保のために必要なこと

図 2-17 電子書籍の活用について

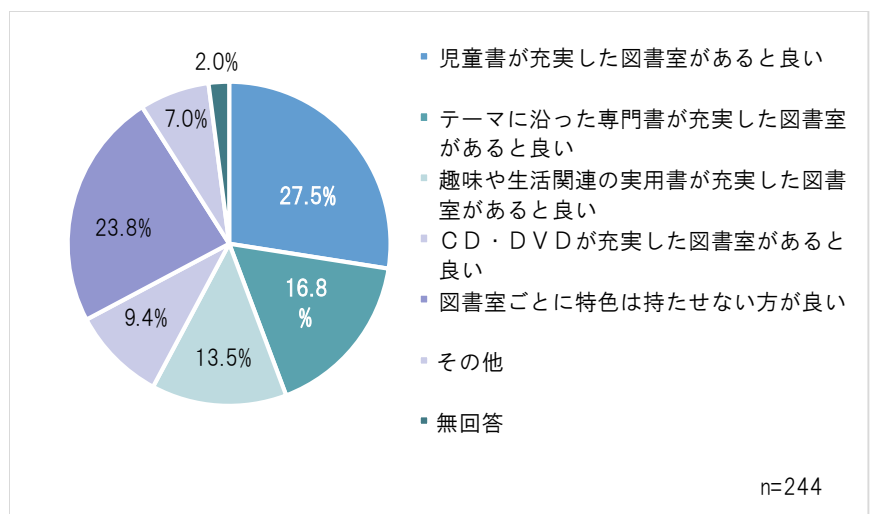
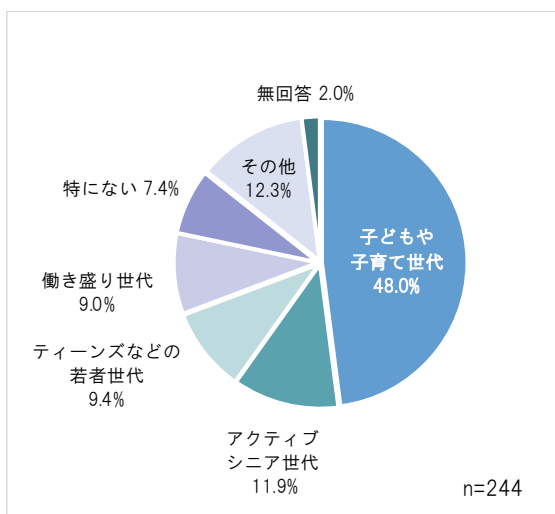


図 2-18 図書コーナーで重視すべき利用者層

図 2-19 図書室の特色化についての考え方

(3) 市民ワークショップ結果

市立図書館の今後のあり方や新図書館のサービス・施設等について、より具体的に市民の意見やアイデアを取り入れるため、全6回の市民ワークショップを開催しました。

現市立図書館の良いところとしては、各地域に配置されていることによる利用のしやすさや中央図書館の立地の良さ、児童サービスが充実していることや司書対応の良さ等が、改善したいところとしては、蔵書の少なさや施設の狭さ、静かな図書館に子どもを連れていくハードルの高さ等、子連れでの利用のしづらさや、イベントの少なさ等があげられました。

また、それに伴い蔵書の充実や施設面積の拡大、出会い・交流の場としてのサービスを展開すること等が重視され、子ども・子育て世代、学生・若者等を今後の利用者層として期待する意見が多くあげられました。新設図書館と市民センター図書コーナーの位置付けに関しては、それぞれが異なるサービスを担うべきとの意見が多数を占め、具体的には、新設図書館には学習・調査・仕事等に役立つ専門的な資料の収集や地域の交流の場となること、市民センター図書コーナーには市役所利用と親和性の高い子ども・子育て世代向けのサービスや市民のふれあいの場としてのサービスを期待する意見等があげられました。

新設図書館でしてみたいことや必要な空間等については、全体では静と動を分けること等に関する意見があげられました。また、1階には利用の多い資料や狛江の歴史・特徴を発信する資料のコーナーに関する意見が、2階には開架スペースとしての情報の探しやすさ等に関する意見、3階には郷土資料や読書・勉強等のためのスペースに関する意見があげられました。

そして、基本構想(案)に盛り込みが必要な内容として、ここまでにあげられた意見等に加え、市内図書館の連携の強化や各施設へのアクセスの向上に関する意見、新設図書館の空間の豊かさを求める意見、市民センター図書コーナーの市民活動支援・ICTリテラシー向上に資する機能等に関する意見があげられました。

表 2-17 市民ワークショップの実施概要

項目	内容
名称	狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ
対象	中学生以上の市内在住・在学・在勤者
回数・期間	全6回・令和3年7月～令和4年6月
参加申込者数	29名
各回テーマ (開催日)	第1回: 狛江市立図書館の良いところ・改善したいところ(令和3年7月11日(日)) 第2回: 今後のサービスや利用者層の方向性を考えよう!(令和3年10月31日(日)) 第3回: 図書館・図書室等それぞれの役割を考えよう!(令和3年12月12日(日)) 第4回: 新しい市民センター図書コーナーの機能・配置・面積を考えよう!(合同)(令和4年4月10日(日)) 第5回: 新図書館のサービスと必要な空間等を考えよう!(令和4年5月15日(日)) 第6回: 新図書館整備基本構想(案)を考えよう!(令和4年6月12日(日))

表 2-18 市民ワークショップ参加者意見概要

第1回			
市立図書館の良いところ		市立図書館の改善したいところ	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域にあり市内どこでも利用しやすい ・ 中央図書館は立地・アクセスがよい ・ 児童サービスが充実している ・ 司書の対応がフレンドリー・丁寧 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書が少ない ・ 狭い／座席が少ない／雰囲気が薄暗い ・ 子ども連れで利用しづらい ・ イベントが少ない／人的サービスが弱い 	
第2回			
今後最も重視すべきサービス		期待する利用者層と使い方	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書の充実 ・ 面積の拡大・学習スペース等の充実 ・ レファレンス等の職員サービス向上 ・ 本の紹介や講座等の企画の充実 ・ 出会い・交流の場としてのサービス ・ 電子書籍やオンラインサービス、配送サービス等の充実 ・ 機械化の推進・最新機器への対応 		子ども・子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ／賑やかな利用 ・ 職員との交流(学習支援等)
		学生・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習(スペースの確保、レファレンス、学習用資料の充実)
		働き盛り世代	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークスペースや機器の利用
		高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅からの利用(電子書籍等)
市民センター図書コーナーの位置付け		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て層向け図書館(絵本・マンガの設置、賑やかな空間) ・ 学習室、ワーキングスペース、コーヒーが飲める場所 ・ コミュニティづくりの拠点／専門色の強い資料を提供する図書館 	
第3回			
それぞれの役割 図書館・図書室等	新設図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習・調査・仕事等に役立つ充実したレファレンス機能や専門資料 ・ 基本的な資料／狛江に関する資料 ・ イベント・講演会等の会場 ・ 地域のサロンのようなスペース、自習室、コワーキングスペース 	
	市民センター図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て層向けサービス(子育て世代の市役所利用との親和性)／賑やかな読書空間 ・ 公民館活動・市民活動に資する資料の提供 ・ 市民同士のふれあいの場 ・ サードプレイスの空間、コワーキングスペース ・ 予約本受取コーナー／障がい者向けサービス 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各図書室は子どもや高齢者向けに／各地域にあることを活かしたサービスを ・ 電子書籍の充実／デジタル格差をつくらないための支援 	
第4回			
市民センター図書コーナーの機能・配置・面積		理由	
子ども図書館／子育て世代中心／子ども用の本のスペースと読み聞かせスペース		子どもと気軽に利用したい／子どもの本を増やしたい／市民センターとの相乗効果	
ゆったり滞在型／新聞雑誌コーナー／フリースペース／イベントスペース／ブックカフェ		多世代が交流できる機会が必要／市民センターの交流機能を活かす	
狛江のコーナー／水害等の防災の情報を流す		様々な目的で訪れる人がいる／狛江を知ってもらいたい	
電子書籍を充実／PCで電子書籍を		シニア層・障がい者にもやさしい／感染症対策／省スペース化	
予約・受取り等／専門スタッフは置かない		図書コーナーは限定的でよい	
市民活動支援センター等と一体化		スペースの有効活用	
第5回			
新設図書館でしてみたいこと・必要な空間等			
全体	1階	2階	3階
<ul style="list-style-type: none"> ・ 静・動の区別 ・ BGMを流してほしい ・ 壁が少ない図書館 ・ 明るく魅力的な階段 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸出の多い本のコーナー ・ 企画展コーナー ・ 狛江市の歴史や企業等の紹介コーナー ・ サロンスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会・人文、科学、アート関連資料 ・ 開架スペース ・ レファレンスルーム ・ 探しやすいディスプレイ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資料／レファレンス資料 ・ 閲覧席／PC用スペース ・ 仕事・勉強スペース ・ イベントスペース

第6回

新図書館整備基本構想(案)の内容	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人から共感を得られる資料／購入(読)しそねた書籍を備えた図書館 ・ 電子図書を増やしてほしい ・ 深夜、早朝の貸出、返却／フリーWi-Fi／仕事・勉強のしやすい環境やスペース ・ 狛江、多摩を知る本のコーナー ・ 5年後、10年後のメインユーザーはどの様に想定するか
	連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新図書館、市内の他の図書館、学校との連携強化／学校と公共の共通貸出システム ・ 地域センター図書室で児童サービスのサポートを(読みきかせ etc) ・ 図書館アプリ ・ 各図書館をつなぐレンタサイクルの整備／こまバスを各図書館を通るルートにする ・ 市民センターから新設図書館へ遊歩道の整備／歩道を公園にしてほしい
	新設図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書数ではなく、空間の豊かさによる利用者数増／他市、他区の利用者増 ・ 行ってみたいくなるような外観デザイン／館内の棚やデザイン ・ 読書調査室が必要
	市民センター図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江の魅力のコーナーのような場所 ・ 市民活動をサポートできるようなボランティアの方がいてほしい ・ PC、電子書籍端末、コンシェルジュ^{※10}を置いてほしい ・ 子どものみや祖父母と子どもで来館したときの安全面とサービスの向上 ・ 本を読む楽しい場所にしてほしい／作ったり触ったり五感を働かせる展示・機会の提供
	レファレンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「助かった」と思える図書館／カウンターに相談窓口を／資料相談の掲示 ・ レファレンス機能は絶対に充実させるべき
	バリアフリーユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが使いやすい／視聴覚障がい者対応の設備／身障者用駐車場の確保 ・ 対面朗読・録音室をもっと広く
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンスペースが(カフェ・サロン)自由に使える

(4) 小中高生ワークショップ結果

新設図書館や改修後の市民センターのサービス・施設等について、若い世代からの意見やアイデアを取り入れるため、小中高生を対象としたワークショップを開催しました。

施設・設備に関しては、多様な利用が可能なフリースペースや憩いの空間としてのテラス、PC・Wi-Fi等のICT環境の整備が、サービス・運営面では市民が主体的に企画・活動できる環境づくりや市民同士の世代を超えた交流の場づくり等を期待する意見が多くありました。

表 2-19 小中高生ワークショップの実施概要

項目	内容
名称	みんなの思いえがく市民センターと新図書館を考える小中高生ワークショップ
対象／参加者数	市内在住・在学の小学5年生～高校3年生／6名(うち3名はオンライン参加)
開催日	令和4年3月27日(日)
テーマ	新しい市民センター・新図書館を皆さんはどのように使いたいですか？

表 2-20 小中高生ワークショップの参加者意見概要

区分	意見
資料に触れる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開架空間とフリースペースを合体させてビーズクッション等を置き、そこで借りた本も読める ・ 図書館横のテラスで読書、読み聞かせができるとうい ・ 障がい者や車椅子利用者も使いやすい書架間隔
調べ物・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料・PCが利用でき、自由に調べ物や学校の課題ができるスペースがあるとよい ・ 年上の人等が相談相手・話し相手になってくれる
魅力を感じられる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民がオススメの本を紹介できる等、毎日来たくなる図書館 ・ 守助やえだまめ王子等のキャラクターをグッズ化したり、利用者にポストカード等を配ったりするとよい ・ 掲示板を設置し、イベントの期間・内容を掲示してほしい ・ スタンプラリーのような読書週間イベントを実施 ・ 図書館内数カ所に特集コーナーを設置してほしい ・ 床や壁に絵本の1ページを展示する／写真映えする場所／華やかな見た目
自由な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑やかな空間をメインとしたほうがよい ・ フリースペースに自習のための資料や5～6人用の机・椅子があるとよい ・ 学校のポスター作成等にも使える、友だちと会話可能な学習スペース ・ 学習スペースを静かに集中できる有料エリアと友だち等と利用できる無料エリアに分ける
滞在型の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センターのテラスの天井をガラス張りにし、植物を植える ・ 吹抜けを設けて緑の中庭とし、「水と緑のまち」のアピールも兼ねた休憩の場にする ・ テラスで飲食できる／カフェ／BGMが流れている場所
運営への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が自由に図書館のために活動できるとよい／まちを盛り上げるイベントを企画したい／劇を開催したい／花を植える、枝豆を育てる／おすすめの本に自由にPOPを書きたい ・ 市をPRするポスター、イラスト、動画等のコンテストを開催し、作品を市役所に展示 ・ 地元で社会福祉に関わることを学ぶイベントがあるとよい
市民活動・市民同士の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段関われない人と関われる、友だちを作る／世代を超えて人と関われるイベントの開催 ・ 施設に通う人が増えるよう、絵はがき講座、プログラミング講座等の習い事教室が開催されるとよい ・ 女子会、ママ友会に利用／事前に予約したら利用できる空間 ・ 音楽スタジオ／楽器の演奏／地場野菜の宣伝の場
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風等で自転車が倒れにくい駐輪スペース／傘の貸出サービス／無料Wi-Fi等があるとよい ・ 個人で買いづらい専用ソフト等が入ったPCやタブレット

(5) 関係団体等ヒアリング結果

図書館個人ボランティア、図書館ボランティア団体、図書館利用支援サービス協力員、福祉関連団体を対象に行ったヒアリング調査では、ボランティア活動専用スペースや飲食できるスペースの設置、障がい者が利用しやすい環境の整備等の要望や「子ども図書館」の設置を希望する回答がありました。

また、福祉関連団体からは、対面朗読室・録音室の設置を検討してほしいとの意見や、障がい者が利用しやすいトイレの設置、電子書籍の拡充、Wi-Fi やタブレットの設置といった ICT 環境の整備に関する要望がありました。

表 2-21 関係団体ヒアリング結果概要

種別	意見
図書館 個人ボランティア (22名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動用の部屋がほしい／現在より広さがほしい／市民センター内がよい／ボランティア団体専用の倉庫がほしい ・ 活動後にフリーに学習できるスペースや、飲食スペース等があるとよい ・ 視覚障がい者向けの資料や機器等を充実できるとよい／点訳絵本の認知と活用をしてほしい ・ 障がい者にも使いやすい出入り口や棚の配置に配慮してほしい ・ 老若男女が集える公園のようなフロアにしてほしい ・ PC やコピー機を増やしてほしい
図書館 ボランティア団体 (1団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動用のスペースがあるとよい ・ 遊び場も併設した「子ども図書館」があるとよい ・ 新図書館整備に伴う休館期間も活動を継続したい
図書館 利用支援サービス協力員 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 録音の依頼が多々あるため、独立した録音室がほしい ・ 機器にお金がかかるため、市で負担すれば担い手が増えるのではないかと ・ 音訳者を増やすため、募集や講習会を毎年実施してほしい
福祉関連団体 (6団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対面朗読や手話対応等を充実してほしい／サービスを周知してほしい ・ 視聴覚資料を新図書館に置いて充実すべき／手話・障がい関連資料を置いてほしい／電子書籍をもっと増やしてほしい／視覚障がい者のために音声文字変換アプリや遠隔手話通訳が利用可能なタブレットを設置してほしい／視覚障がい者のためにデータベースと専用の PC を設置してほしい ・ 打合せ・調べもの・活動用のスペースがほしい／対面朗読室や録音室がほしい／自習室があるとよい／予約制の個室がほしい ・ 車椅子用や洋式のトイレを増やしてほしい ・ 障がい者が講習会等に参加できるような環境 (Wi-Fi や磁気ループ等の設置や出入口の広さ等) を整備してほしい ・ 市民の憩いの場となるようなコミュニケーションができ、情報が得られる図書館にしてほしい

5. 新図書館整備計画地の敷地条件

表 2-22 新図書館整備計画地の敷地条件

項目		内容
所在地		東和泉1丁目 1937-1、1937-3(狛江市商工会館、駄倉地区センター)
敷地面積		585.45 m ²
接道	北東側	市道 629 号線(幅員4m)※建築基準法上の道路ではない(隣地、空地扱い)
	南西側	都道 11 号線(幅員 20.5m、20.5-16m) ※事業完了区間
地域地区等	用途地域	近隣商業地域、第一種中高層住居専用地域 ※用途地域区分:都道 11 号線道路境界から 20m
	建ぺい率	80%(近隣商業地域) 60%(第一種中高層住居専用地域)
	容積率	200%
	防火地域等	準防火地域
	日影規制	高さが 10mを超える建築物 4-2.5h、H4m(近隣商業地域) 高さが 10mを超える建築物 3-2h、H4m(第一種中高層住居専用地域)
	高度地区	30m第二種高度地区(近隣商業地域) 25m第二種高度地区(第一種中高層住居専用地域)
	地区計画	なし

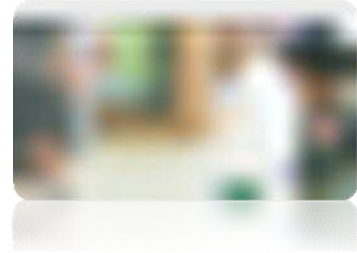


図 2-20 新図書館整備計画地

6. 現市立図書館が抱える課題

(1) 幅広い層にとって利用しやすい環境づくり

市の関連計画で「生涯を通じた学べるまち」として図書館の利用率向上を目指していること、また現在の登録率が約26%であり、特に若者や中高年以上の世代で登録率が低いこと等を踏まえると、今後はより幅広い層のニーズに対応し、積極的かつ継続的な利用につながる環境づくりに取り組むことが必要です。乳幼児から高齢者まで、子育て世代や働き盛り世代、障がいのある方や外国人を含む様々な利用者にとって親しみやすさや使いやすさが求められます。



(2) 音楽・絵手紙、自然等の魅力を活かしたまちづくりへつながるサービスの充実

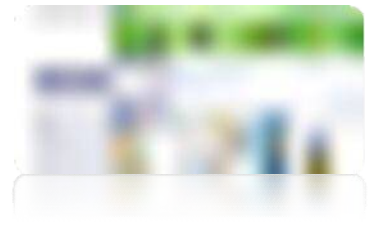
将来都市像として「ともに創る 文化育むまち」を目指す狛江市の図書館として、「音楽のまち」「絵手紙発祥の地」であることや、自然が豊かであることを踏まえたサービス、歴史を活かしたサービスを展開し、「狛江市らしい」「狛江市ならではの」の魅力や文化の創出・継承に貢献することが求められます。



また、現市立図書館では個人・団体ボランティアとの連携を積極的に進めており、図書コーナーが市民活動支援センター等を含む市民センター内の施設となることを踏まえ、本と人だけでなく人と人を結ぶサービスに取り組んでいくことが必要になります。

(3) 市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成等の実現

現在の市民1人当たりの蔵書冊数は人口同規模市等と比較して少なく、市民アンケートや市民ワークショップでは蔵書冊数・種類の充実が望まれています。また、既に導入しているこまめ電子図書館では働き盛り世代の利用が多く、さらなる充実を望む意見が見られます。

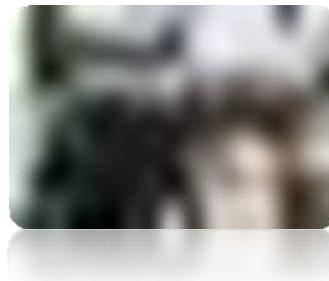


そのため、他市の蔵書水準や狛江市の将来人口、電子図書館の利用状況やその活用に関する市民ニーズ、電子書籍の出版動向、新設図書館及び改修後の市民センター図書コーナーで確保可能な面積等を踏まえつつ、狛江市として望ましい蔵書の規模や構成、適切な所蔵方法の実現を図ることが必要となります。また、それらの利用を促進し、適切に管理していくためのICタグシステムの活用が不可欠です。

(4)新設図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置

新設図書館の施設規模は1,100㎡程度を想定していることから、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備します。

今後の市立図書館に対しては、子育て世代への対応や資料提供以外のサービスの充実、各種スペース設置の必要性等の面から多様な市民ニーズがあることから、新設図書館や改修後の市民センター図書コーナー、地域センター等図書室それぞれの規模や立地環境等を考慮し、限られた資源を有効活用することのできるネットワーク機能を実現することが必要です。



(5)市民や地域との協働、他機関との連携の実現

狛江市では以前から市民同士のつながりが強く、これまでも市立図書館の子ども向けおはなし会事業や利用支援サービス事業を市民ボランティアの協力を得て展開してきました。また、他市で市民サポーターをはじめとする市民と積極的に連携した活動が展開されていることを踏まえて、今後はより一層市民や地域との協働が求められます。



あわせて、幅広い市民の多様なニーズに対応するためのサービスを充実する上で、市内他機関とのさらなる連携が不可欠となります。